

## 「釣用リールの仕様項目・表示・測定規程」

### 1. 制定の主旨

本規程制定の主旨は、釣用リールの「仕様項目」「表示内容」「測定基準」等を業界で統一・標準化することにより、消費者が釣用リールを購入するときに判断し易くなること及び製品に対し信頼・安心して購入頂けることを目的に作成・制定するものです。

### 2. 適用範囲及び内容

この規程は、釣用リールの全てに適用されるものとする。  
その内容は、別表1及び2に示すものとする。

### 3. 適用実施時期

この規程は、平成23年12月15日から施行し、平成24年1月1日以降に設計又は企画する製品から適用する。

### 4. 表示

釣用リールについては、別表1及び2の事項を必要な表示媒体に表示しなければならない。

### 5. 測定基準

“仕様項目”の「規格」の表示内容については、別表1及び2に示す測定基準に基づいて計測した結果を掲載すること。

### 6. 本規程の改定

(社)日本釣用品工業会の「規格・安全委員会」(下部検討部会の釣用リール部会)が改定について審議検討し、理事会にて最終承認される。

別表 1

## 釣用リール(フライリール除く)仕様項目の表示及び測定規程

\* 表示媒体の表示方法: ○印は必須事項、(○)印は任意事項(表示してもしなくても良い)、△印はそのどちらかは必ず表示する、ブランク(何も印がない)は、表示不要又は任意。  
(○)と「ブランク」の違いは、(○)は出来たら表示した方が良い(必須表示ではない)、ブランクは必要ないケース

| 仕様項目   | 表示媒体 |     |       |      | 測定方法   | 表示方法  |
|--|------|-----|-------|------|--|---|
|  | 本体   | 包装品 | 取扱説明書 | カタログ |  |   |
| 1. 種類及び品名  | ○    | ○   | ○     | ○    |  | ・本体への表示は正式名称(フルネーム)でなく、略称でも可とする。  |
| 2. 規格  |      |     |       |      |  |   |
| ① ギア比<br>* 当面はギヤ比又はギヤー比でも可とする                                  | (○)  | △   | △     | ○    | ・ドライブギア歯数÷ピニオンギア歯数<br>・但し、電動リールにおいて遊星ギアがある場合はそれを加味する。  | ・小数点以下第2位四捨五入して、第1位までを表示する。   |
| ② 自重(kg・g)   |      | △   | △     | ○    | ・許容誤差は+5%以内とする。  |   |
| ③ 最大ドラッグ力(kg)<br>・ドラッグのないリールは不要。                               |      | △   | △     | ○    | ①釣用リールを固定し、糸を表示糸巻まで巻き、ドラッグツマミを手で締めた状態にする。<br>②次に測定機器で糸を引き、ドラッグがすべり始める時のテンションを測定する。<br>③この時に他の部分に異常がないこと。   | ・「釣力」を「最大ドラッグ力」に変更する  |
| ④ 糸巻量(号-m, Lb, Yds)  | (○)  | △   | △     | ○    | ・表示糸を使用状態のテンションで規定量一杯まで巻く。<br>・但しテンション及びスプール及び糸巻径は事業者の裁量に委ねる。  | ・必ず巻ける量を表示する。<br>・単位は併記、単独での表記、又は(号-m, Lb, Yds)以外の単位の表記も可とする。                                       |
| ⑤ ボールベアリング   | (○)  | △   | △     | (○)  |  | ・表示するかどうか、原則は、事業者の裁量に委ねる。<br>・ベアリングの個数を表示する。<br>・但し、ボールベアリングとその他ベアリング類(ローラベアリング等)の個数は分けて表示する        |
| ⑥ 最大巻上長<br>巻取り長さ   | (○)  | △   | △     | (○)  | ・計測方法については、事業者の裁量に委ねる。   | ・ハンドルを1回転で巻き取る糸量を「cm」で表示する。<br>・表示する場合は、「cm/1回転」を基準として表示する  |
| ⑦ 電動リール(ワカサギ用を除く)<br>a JAFS基準 巻上速度(m/分)                        |      | △   | △     | ○    | ① 電圧:13.0V<br>② 糸:カタログ記載の基準糸を使用する。<br>③ ケーブルの長さ:付属品のケーブルを使用する。<br>④ 計測:「回転計」でスプールの回転を計測する。<br>測定位置は「スプール最外径」とする。<br>別紙:添付資料1「電動リール JAFS基準 巻上速度(m/分)計測時の測定位置」を参照してください。<br>⑤ 計算式: 最大巻取り長さを使用し、1桁の数値の1~5までを"5"に、6~9までを切り上げて"0"とする。(小数点はない)   | ・カタログには下記の注釈を入れることとする。<br>※JAFS基準・・・(社)日本釣用品工業会が定めた基準です。<br>※電源電圧は13V、速度・巻上力ともにリール最大出力時の測定値に基づく値です。 |
| b JAFS基準 巻上力(kg)<br><br>* 当面は、従来の表記「速度(m/分)」及び「巻上力(kg)」と併記可とする |      | △   | △     | ○    | (この巻上力は下記の通り実測値ではなく「計算値」とする)<br>別紙:添付資料2「電動リール JAFS基準 巻上力(kg)試験方法」を参照して下さい。<br>① 糸巻状態: 底径に糸10m程度巻いた状態<br>② 試験電圧: 13.0V±0.05V (安定化電源装置、十分な電流値容量があるもの)<br>③ 試験用コード: 販売時付属の標準コード<br>④ 巻上速度: リールの最大速度<br>⑤ 表示値(F)計算式: $F(kg) = T \times B / D$<br>(注)表示単位は[kg]とする。但し、N・m併記可とする。<br>(小数点以下は四捨五入とし、整数表示とする。) |   |
| 3. 事業者の住所・名称   |      | △   | △     | ○    |  |   |
| 4. 原産国   | ○    | ○   |       |      |  | ・但し、国産の表示(「国産」又は「Made In Japan」)は任意とする。   |
| 5. 使用方法・注意事項   |      |     | ○     |      |  |   |
| 6. 保証書の有無  |      |     |       |      |  | ・表示については、事業者の裁量に委ねる。  |
| 7. カタログ作成年月日   |      |     |       | ○    |  |   |
| 8. カタログ内容の問い合わせ先   |      |     |       | ○    |  |   |
| 9. メーカー希望小売(本体)価格  |      |     |       | ○    |  | ・「本体価格には消費税は含まれておりません」と別途表示する。<br>但し、オープン価格商品は除く  |

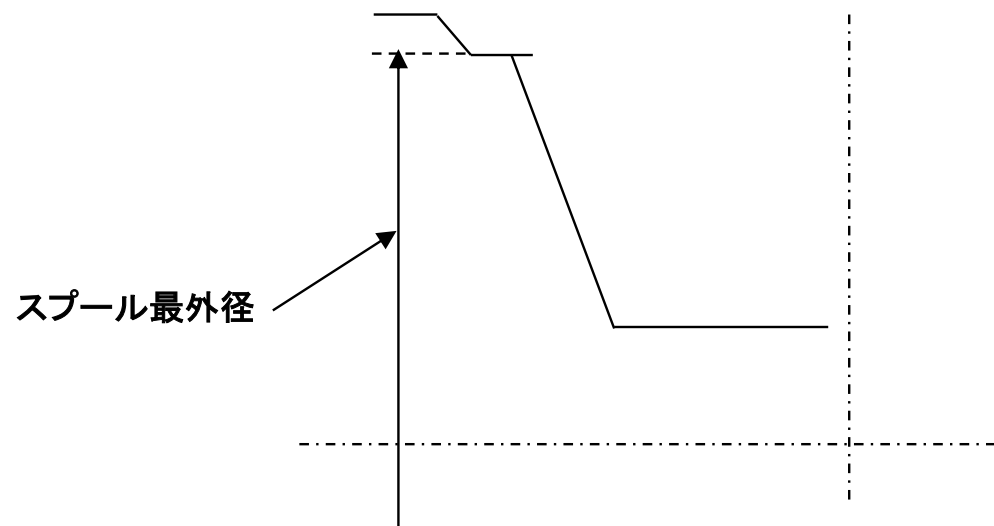
別表 2

## 「フライリール」の仕様項目の表示及び測定規程

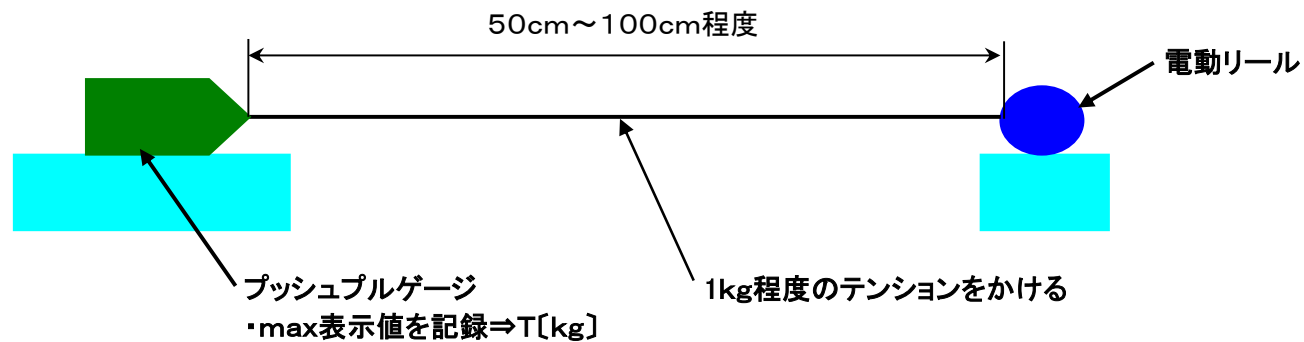
\* 表示媒体の表示方法: ○印は必須事項、(○)印は任意事項(表示してもしなくても良い)、△印はそのどちらかは必ず表示する、ブランク(何も印がない)は、表示不要又は任意。  
(○)と「ブランク」の違いは、(○)は出来たら表示した方が良い(必須表示ではない)、ブランクは必要ないケース

| 仕様項目  | 表示媒体 |     |       |      | 測定方法             | 表示方法  |
|---|------|-----|-------|------|------------------|---|
|   | 本体   | 包装品 | 取扱説明書 | カタログ |                  |   |
| 1. 種類及び品名   | ○    | ○   | ○     | ○    |                  | ・本体への表示は正式名称(フルネーム)でなく、略称でも可とする。  |
| 2. 規格   |      |     |       |      |                  |   |
| ① ギア比<br>* 当面はギヤ比又はギヤー比でも可とする                               |      |     |       |      |                  |   |
| ② 自重(kg・g)  |      | △   | △     | ○    | ・ 許容誤差は+5%以内とする。 |   |
| ③ 最大ドラグ力(kg)<br>・ ドラグのないリールは不要。                             |      |     |       |      |                  |   |
| ④ 糸巻量(号-m, Lb, Yds)<br>・ 単位は併記、単独での表記、又は<br>上記以外の単位の表記も可とする | (○)  | △   | △     | ○    |                  | ・ 「フライライン」+「バックライン」で表示する。<br>EX: #3~#12(30yds) + ○Oyds  |
| ⑤ ボールベアリング  | (○)  | △   | △     | (○)  |                  | ・ 表示するかどうか、原則は、事業者の裁量に委ねる。<br>・ ベアリングの個数を表示する。<br>・ 但し、ボールベアリングとその他ベアリング類(ローラベアリング等)の<br>個数は分けて表示する |
| ⑥ 最大巻上長<br>巻取り長さ }  |      |     |       |      |                  |   |
| 3. 事業者の住所・名称  |      | △   | △     | ○    |                  |   |
| 4. 原産国  | ○    | ○   |       |      |                  | ・ 但し、国産の表示(「国産」又は「Made In Japan」)については任意とする。  |
| 5. 使用方法・注意事項  |      |     | ○     |      |                  |   |
| 6. 保証書の有無   |      |     |       |      |                  | ・ 表示については、事業者の裁量に委ねる。   |
| 7. カタログ作成年月日  |      |     |       | ○    |                  |   |
| 8. カタログ内容の問い合わせ先  |      |     |       | ○    |                  |   |
| 9. メーカー希望小売(本体)価格   |      |     |       | ○    |                  | ・ ”本体価格には消費税は含まれておりません”と別途表示する。<br>但し、オープン価格商品は除く   |

電動リール  
JAFS基準 巻上速度(m/分)計測時の測定位置



## 電動リール JAFS基準 巻上力(kg)試験方法



### 1. 糸巻状態

- ・底径に糸10m程度巻いた状態

### 2. 試験電圧

- ・DC13V±0.05V(安定化電源装置、十分な電流値容量があるもの)

### 3. 試験用コード

- ・販売時付属の標準コード

### 4. 巻上速度

- ・リール最大速度

### 5. 表示値(F)計算方法

$$F = \frac{T \times B}{D} \text{ [kg]}$$

注) 表示単位を[kg]とする。但し、N・m併記可。

注) 測定値(F)は3回以上の平均値(n≥3)とする。

